

外来腫瘍化学療法診療料1について

○当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時1人以上配置し、外来腫瘍化学療法診療料を算定する患者様から電話等による緊急の相談等に24時間対応しています。

急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しています。
また、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。